

「少子化対策」と子ども・子育て支援

こども未来戦略の「加速化プラン」を実行に移す、子ども・子育て支援法等の改正法案が提案されている。その柱は、①子育てに係る経済的支援の強化（児童手当の支給期間の高校年代までの拡大と所得制限の撤廃、妊婦のための支援給付の創設等）、②全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充（妊産婦包括相談支援事業およびこども誰でも通園制度等）、③共働き・共育の推進（出生後休業給付、育児時短就業給付および国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料の免除措置の創設）、④子ども・子育て支援特別会計（いわゆる「こども金庫」）および新規の安定財源措置として子ども・子育て支援金制度の創設、である。

法案は、少子化・人口減少が日本の経済社会の発展を阻害しかねない「有事」として語られるなかで、若年人口が急激に減少する30年代に入るまでをラストチャンスと位置づけ、少子化のトレンドを反転させる「異次元の少子化対策」を標榜する。しかし、その政策効果には期待できないという見方がある。

一ツ橋大学・小塩隆士教授は、少子化の主な要因は結婚前の要因としての非婚化、晩婚化であり、「既婚カップルの子育て支援に重点を置く現在の少子化対策には出生率引上げ効果を期待できない、というのが専門家の一般的な見解だ」と言う（「週刊社会保障」23年8月14・21日号）。たしかに、今の若い世代は「少なく産んでよく育てる」ことを望んでおり、加速化プランの成果のかなりの部分は、子どもを増やすことより、教育にお金をかけるなど、よく育てることに向かう可能性が強く、出生率の改善に過大な期待は避けるべきだろう。

では、非婚化・晩婚化への対応はどうか。「出生動向調査（結婚と出産に関する全国調査）」（21年）の独身者調査では、前回調査（15年）と比べて、結婚希望者および夫婦の予定子ども数が顕著な低下を見せており、このままではさらなる少子化が進む。こうしてみると、こども未来戦略が指摘する通り、「若い世代の誰もが、結婚や、子どもを生み、育てたいとの希望がかなえられるよう、将来に明るい希望をもてる社会を作らない限り、少子化トレンドの反転はかなわない」というのが的を射た考え方なのであろう。岸田総理が言う、「明日は今日よりも良くなると感じられる国」の実現である。そのためには、何よりも若者の雇用の安定化・所得増や社会保障の安定化等による将来不安の解消が必要なのだろう。

なお、わが国と出生率の高い欧米諸国を比較すると、婚外子や外国人の割合に大きな違いがある。子どもを抱えて離婚した場合のリスクを軽減するなど、ひとり親家庭にやさしい国になれるかどうか、労働力としてのみならず、家族帯同で定住／永住する外国人の受け入れを推進し、多文化共生社会を実現できるかどうか、ということも論点になる。その他、非婚化・晩婚化をめぐるっては、わが国では、結婚、妊娠・出産に国が干渉することは、女性に対して嫁ぎ子を産むことを事実上強制した戦前の家族政策や、戦時体制下の「産めよ、殖やせよ」の人口政策を想起させることもあり、戦後一貫して避けてきたという経緯があることにも留意する必要がある。

山崎 泰彦（やまさき・やすひこ） 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』（社会保険出版社、2021年）など。

